



(2) 個人競技

近的 団体競技12射の個人毎の的中数により1位から3位までを決定する。

同中の場合は、優勝は射詰競射、2位及び3位は遠近法による競射とする。

遠的 団体競技8射の個人毎の得点により1位から3位までを決定する。

同点の場合は、競技規則による。

5. 参加資格

(1) 本連盟会員及び高校生あるいは有職少年で、本年度の登録を完了した者。

(2) 少年の種別に参加する者は、平成6年4月2日以降生れた者とする。年齢計算は平成24年4月1日を基準とする。

(3) 参加者数

種別	地区	チーム数	1チーム人数	計	合計
成年男子	置賜	4	3	12	48
	山形	5	3	15	
	最北	2	3	6	
	庄内	3	3	9	
	県選抜	2	3	6	
成年女子	置賜	1	3	3	21
	山形	2	3	6	
	最北	1	3	3	
	庄内	1	3	3	
	県選抜	2	3	6	
少年男子	置賜	3	3	9	39
	村山	4	3	12	
	最北	1	3	3	
	田川	1	3	3	
	飽海	2	3	6	
	県選抜	2	3	6	
少年女子	置賜	3	3	9	45
	村山	4	3	12	
	最北	2	3	6	
	田川	2	3	6	
	飽海	2	3	6	
	県選抜	2	3	6	

(4) 各種目とも同一選手をもって競技を行う。

6. 審判規定

全日本弓道連盟競技規則による。

7. 表彰 (1) 成年の部  
 イ 団体チーム及び個人の1位から3位まで、種別・種目毎に賞状を授与する。  
 ロ 団体チーム及び個人優勝には、種別・種目毎にメダルを授与する。  
 ハ 個人総合優勝には男女毎に、べにばな杯及びメダルを授与する。  
 (2) 少年の部  
 イ 団体チーム及び個人の1位から3位まで、種別・種目毎に賞状を授与する。  
 ロ 団体チーム及び個人優勝には、種別・種目毎にメダルを授与する。
8. 選考 成年の部・少年の部（共通）  
 国民体育大会・東北総合体育大会への出場選手は、選考委員会において選考の上、県体育協会に推せんする。
9. 練習時間 近的……………7月13日（金） 自・午後3時 至・午後6時  
 7月14日（土） 自・競技終了後 至・午後6時  
 遠的……………7月13日（金） 自・午後3時 至・午後6時  
 7月14日（土） 近的競技終了後 至・午後6時  
 ※ 練習時には、安全確保のため、各チームとも責任者が付添うこと。
10. 申込み (1) 各地区連申込責任者及び各地区高体連理事は、参加申込書（様式1）を各種別毎2部作成し、下記に送付すること。  
 (2) 少年選抜チームに入る選手の各校顧問は、自校選手の参加認知書（様式2）を2部作成し、下記にそれぞれ送付すること。  
 (3) 宿泊申込みは別紙様式により3部作成し、下記に送付すること。  
 (4) 宿泊申込みは実行委員会を通さなければならない。  
 (5) 宿泊者の申込みについては、申込書の備考欄に宿泊者全員の氏名を記入すること。なお、監督が選手を兼ねる場合は、重複しないよう特に注意すること。
11. 申込先 〒991-0032 寒河江市南町1-6-19  
 山形地区弓道連盟 島貫義和宛  
 TEL 0237-86-2018
12. 申込締切日・その他  
 参加、宿泊申込者とも6月19日（火）必着とする。  
 参加料及び宿泊予納金は申込書と同時に現金書留で送金すること。送金のない場合は正規の受付としない。
13. 参加料 本大会に参加する選手・監督は、次の参加料等を申込書と同時に納入すること。  
 (1) 成年 1,500円 } 参加料 1,500円（オリンピック募金250円、スポーツ振興募金100円を含む）

(2) 少年 1,000 円 [参加料 1,000 円 (オリンピック募金 170 円、スポーツ振興募金 100 円を含む)]

(3) 少年の種別の監督は少年扱いとする。ただし、少年の監督と成年の選手を同一競技内で兼ねる場合は成年選手参加料とする。

#### 14. 宿泊料と宿泊予納金

(1) 宿泊希望は別紙により 3 部作成し、参加申込と同時に申し込むこと。

(2) 宿泊料 (消費税含む: 5% の税率で計算)

高校生選手	1泊2食 (浴衣なし)	5,985 円
高校生監督	1泊2食 (浴衣あり)	6,615 円
一般・大学生	1泊2食 (浴衣あり)	7,140 円
競技役員	1泊2食 (浴衣あり)	7,140 円
大会役員	1泊2食 (浴衣あり)	7,980 円

(3) 宿泊予納金

一般・大学生・役員 1 人 2,000 円。但し、高校生及び高校生の監督は必要としない。

(4) 昼食は、弁当 630 円 (消費税込) で斡旋する。

(5) 宿泊予約を取り消す場合の宿泊取消料は、次の通りとする。

① 宿泊申込日より宿泊予定前日までに取消を申し出た場合

取消料は徴収しない。

② 宿泊予定当日の午後 3 時まで取消を申し出た場合

1 名につき、2,100 円の取消料を徴収する。

③ 宿泊予定当日の午後 3 時以降取消を申し出た場合

1 名につき、宿泊料金全額を取消料として徴収する。

(6) 監督以外の付添者等の宿泊料金は大会役員料金とする。また、部屋割りについて別待遇を希望する場合、または定員を満たない場合は別料金とする場合がある。

#### 15. その他 (1) 小雨決行

(2) 四ッ矢及び予備矢持参、矢返しはしない。

(3) 立順の変更は認めない。選手変更の場合は監督会議まで 1 名に限り書面で届出たものに限る。高校生は学校長の出場認知書をあわせて提出すること。

(4) 右腰に所属のマークを表示する。

(5) 近的競技は坐射、遠的競技は立射とする。

(6) 近的、遠的競技とも日本弓具を使用すること。

(7) 宿泊先、会場でのゴミの分別収集にご協力下さい。(持ち帰りを原則とする)